



2019年3月7日

一般社団法人セーフアーインターネット協会

## SIA、ネットセーフティ・アドバイザー講習会を全国6都市で開催

### ～地域で活躍する教育啓発企画運営や相談実務従事者の知識向上を推進～

一般社団法人セーフアーインターネット協会（会長：別所 直哉 以下、SIA）は、「SIA 認定 ネットセーフティ・アドバイザー講習会」を全国6都市で開催することをお知らせいたします。

SIAではより安心・安全なインターネット社会の実現を目指し、2014年より教育啓発事業に取り組んで参りました。秋田県教育委員会、八戸 IT・テレマーケティング未来創造協議会などの団体との協働で、インターネットセーフティに関する教育啓発に携わる講師やアドバイザーの育成「ネットセーフティ教育プログラム」を進めてきた他、2019年2月からは個人の受講者を対象とした「SIA 認定 ネットセーフティ・アドバイザー講習会」を開始しています。

「SIA 認定 ネットセーフティ・アドバイザー講習会」はインターネットセーフティに関する教育啓発の企画運営や、相談実務に従事している・する方を対象とし、インターネットを適切に活用できる人を増やす・支える活動に従事する「ネットセーフティ・アドバイザー」に求められる、基本的な知識と取り組み方を学びます。本講習会受講・修了者には、「SIA ネットセーフティ・アドバイザー」の認定資格が授与されます。2019年2月に開催された東京会場では定員一杯のお申し込みをいただき、受講者からは、「今まで意識できていなかった部分について理解が深まった」や「すぐに活動に利用できる内容が多い」など、高い評価を得ています。

これまで、本講習会の開催は東京のみでしたが、この度この取り組みを拡大し、2019年4月の大阪を皮切りに、5月に福岡、6月に名古屋、7月に札幌、8月に仙台、9月に広島の計6都市で開催いたします。申し込みの受付は、大阪会場の受付を本日より開始し、その他の会場につきましては順次受付を開始いたします。お申し込みや詳細は下記 URL をご覧ください。

ネットセーフティ・アドバイザー講習会

<https://www.saferinternet.or.jp/edu/course/kensyu-course/2019-schedule/>

SIA では、教育啓発を通じて、よりよいインターネット社会の実現に貢献してまいります。

---

本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人セーフアーインターネット協会 事務局

電話番号：03-6380-9223 メールアドレス：info@saferinternet.or.jp



●「SIA 認定ネットセーフティ・アドバイザー講習会」概要について

名称：ネットセーフティ・アドバイザー講習会

主催：一般社団法人セーフアーインターネット協会

開催日と開催都市：

2019年4月13日（土） 大阪

2019年5月18日（土） 福岡

2019年6月15日（土） 名古屋

2019年7月27日（土） 札幌

2019年8月24日（土） 仙台

2019年9月7日（土） 広島

対象者：インターネットセーフティの教育啓発企画運営や、相談実務に従事している／する方  
・学校教育・社会教育部署や生活安全・消費者相談部署など、地方自治体や公共団体において、インターネット利用に関わる教育啓発事業・相談事業を企画・推進する部署に所属している

・公民館・図書館・子育て支援団体・各種NPOなどで、社会教育・家庭教育や、悩み・トラブル相談の実務を担当している

・通信事業者や情報機器の販売会社など、インターネット関連企業に勤務しており、利用者への助言をする／利用者からの相談を受ける機会がある

受験料：4,320円（税込）

資格認定：受講・修了者には、「SIA ネットセーフティ・アドバイザー」資格が授与されます

申し込み方法：専用フォームよりお申し込みください

その他：会場の場所の詳細や申し込み期間、定員の詳細はネットセーフティ教育プログラム公式サイトをご覧ください

詳細・申し込み・問い合わせ先：一般社団法人セーフアーインターネット協会 SIA ネットセーフティ教育プログラム事務局

<https://www.saferinternet.or.jp/edu/>

メールアドレス：edu\_secretariat@saferinternet.or.jp

●一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）について

一般社団法人セーフアーインターネット協会（SIA）は、より良いインターネット社会現のために2013年に設立いたしました。違法・有害な情報が掲載されたサイトへの削除要請や、警察への通報を行う取組みであるホットライン事業では、民間の自主的取組みである「セーフライン」を2013年11月から、警察庁からの受託事業であるインターネット・ホットラインセンターを2016年4月から運営し、現在、2つのホットラインセンターを運営しています。その他、安心・安全利用のための教育事業も開始し、より安心・安全なインターネット社会の実現に貢献しています。<http://www.saferinternet.or.jp/>